

いまかね119

全国統一標語

火を消して 不安を消して つなぐ未来

野焼きによる火災に注意しましょう！

秋は野焼きの不注意により、火災が起きやすく、危険と隣り合わせの作業であることを常に意識してください。また、身の安全や延焼拡大を防止するうえで、**風が強い時**や**空気が乾燥している時**には実施しないようにしましょう。

「野焼き」は法律で禁止されています！

家庭から出るゴミ、畑や空き地から出る草木、廃材等の屋外焼却(野焼き)は、原則として法律で禁止されています。これに違反した場合の罰則規定もあります。  
屋外焼却は煙・すす・悪臭等により近隣に住む方々へ迷惑をかけるばかりではなく、**火災の原因**にもなるので絶対にやめましょう。

焼却が認められているものでも次の点に注意して下さい！

焼却行為を行う場合は消防署へ届出が必要です。

「火災とまぎらわしい煙又は火災を発する恐れのある行為の届出書」の提出をお願いします。電話連絡でも構いません。

※消防署への届出は焼却行為を許可するものではなく、火災とまぎらわしい行為を**消防署が把握するための**ものです。

焼却物に関するお問合せは「**今金町役場(☎82-0111)くらし安心課**」にお問合わせ下さい。



焼却する際の注意事項

- ①焼却時間は、日の出から日没まで。
- ②風の強い日は行わない。
- ③火が消えるまで、その場から絶対に離れない。
- ④消火器具(消火器、水バケツ、スコップなど)を用意する。

令和 5年 今金消防署 管轄内 出動件数 (令和 5年 8月31日現在)  
 【救急出動180件・救助出動2件・火災出動0件・警戒出動19件・捜索出動0件・水害出動0件】

火事・救急・救助は「119番」へ

携帯電話から119番通報すると、**檜山管内では江差消防署に繋がります。**携帯電話から通報する場合は、時間短縮のため管轄消防署の一般電話へ  
 ※ホームページもご覧下さい。

檜山広域行政組合今金消防署  
 今 金 町 消 防 団  
 Tel 0137-82-0519  
 Tel 0137-82-0156

<http://www.town.imakane.lg.jp/fir/>

# 火災の原因で多いストーブ！防ぐための対策とは



だんだんと気温も下がり、ストーブが活躍する季節はもうすぐです。しかし、2022年は全国で**ストーブが原因の火災が1000件以上**も発生しています！  
そこで、今回は、ストーブによる火災を防ぐ**4つのポイント**を紹介します。

## ①新しい灯油を使用する！



使い残した古い灯油を燃料に使用することは「異常燃焼」や「着火不良」などの原因となり危険です！  
新しい灯油を使用しましょう！

## ②衣類の乾燥もダメ！



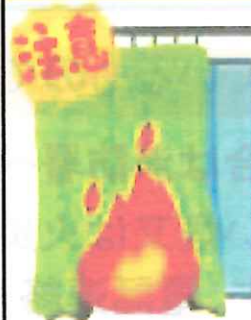
ストーブの上で衣類を乾燥させることは止めましょう！  
ストーブの上に洗濯物が落ちてしまうと服に火が付き、火災になってしまいます！

## ③給油時にも注意！



給油は火を消してから！こぼれた灯油に引火する危険性があります！  
給油カートリッジタンクへの給油後は灯油の漏れがないか確認してからセットしましょう！

## ④燃え移りに注意！



カーテンや布団、紙類などの燃えやすい物をストーブの側に置かないようにしましょう！  
燃え移る危険があります！

石油ストーブは、室内の空気を使って燃焼するため、換気が不十分だと室内の酸素が減少し、不完全燃焼による一酸化炭素中毒にいたるおそれがあります。

使用する際は、時々換気を行いましょう。  
目安は1時間に1回、1～2分です！



コロナウイルス感染症の発生で、消毒用アルコールを常備しているご家庭も多いと思います。しかし、消毒用アルコールは火気に近づけると引火しやすく、また、アルコールから発生する可燃性蒸気は空気より重く、低いところにたまりやすい性質を持っています。

ストーブの近くで使用したり、詰め替えたりしないよう気をつけましょう。また、消毒用アルコールの付いた手指をストーブにかざすことで、アルコールに引火し、火傷をするおそれがあります。ご注意ください。

ご不明な点などありましたら、お気軽に「今金消防署 予防係」までご連絡下さい。  
(TEL 82-0519)